

コミュニティ・スクールだより

～地域とともにある学校づくり～

発行者 つくば市教育局生涯学習推進課

第 2 号

令和7年10月発行

コミュニティ・スクールとは、「コミュニティ・スクール協議会」という話し合いの場が設置されている学校のことです。協議会では、保護者の代表、地域の代表、教職員など様々な立場の人が学校の課題解決や子供たちの学びに向けて話し合っています。（年3～4回程度実施）

トピックス

動き出しています 地域学校協働活動



大穂学園

大穂中学校では、地域住民や保護者が参加する学校ボランティア「ひまわりの会」が、花壇整備（苗の植え付け、水やり）を定期的に行っています。



虹色学園

保護者組織「研究学園小学校・中学校サポーターズ」がイベントの企画・運営や教育活動の支援など様々な活動を行っています（写真は5月の野球教室）。



春日学園義務教育学校

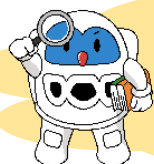
春日学園では、コミュニティ・スクール協議会で話し合った内容を基に、地域と連携して防災をテーマとした「春日フェスティバル」を10月25日（土）に開催します。



桜学園

栄小学校では6月、桜学園コミュニティ・スクール協議会委員がゲストティーチャーとして、金田台地区の生態系などについて詳しく授業を行いました。

地域学校協働活動とは



コミュニティ・スクール協議会で話し合われた内容（目指す子供像に対してどのような資質を育むのかという目標や方向性）を具現化する活動のことです。各校の校長が推薦し、教育委員会が委嘱する地域学校協働活動推進員（CSコーディネーター）が中心となって様々な地域学校協働活動を実施します。

つくば市コミュニティ・スクール 4つの機能

つくば市教育委員会が定める「つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則」では、コミュニティ・スクール協議会に4つの機能を持たせています。

① 校長が作成する学校運営の基本方針（グランドデザイン）を承認する

学校長の作成する学校運営の基本的な方針（グランドデザイン）の承認を通じ、育てたい子供の姿や目指す学校像に関する学校運営のビジョンを共有します。

全ての委員が、同じビジョンを共有し、子供たちの育ちや地域の在り方について考えていくためです。

各学校ホームページに学校運営の基本方針（グランドデザイン）が示されています。



各学校のホームページ一覧はこちら→



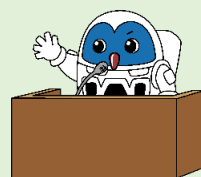
学校によるグランドデザインの説明

② 学校運営について、教育委員会又は校長へ意見を述べる

コミュニティ・スクール協議会が教育活動、学校体制、地域連携など幅広い分野に関して、校長や教育委員会に公式に意見を伝え、学校運営に地域の声を反映させることができる仕組みです。個人の意見ではなく、コミュニティ・スクール協議会が話し合いを重ねる過程で、育てたい子供の姿や地域の課題解決のために意見を述べるのが重要とされています。

（学校運営に関する意見例）

- 地域のシニア世代の方が読み聞かせに協力できるので活用してほしい。
- 防災教育を地域と連携して行いたい。
- 地域の企業を職場体験の体験場所として活用してほしい。



③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項（分限・懲戒に関する事項以外）について、教育委員会に意見を述べる

コミュニティ・スクール協議会という話し合いの場が成熟していくと、教職員の任用に関しての要望についても議題に挙がる場合があります。

※特定の個人に係る事項、教職員の分限及び懲戒に関する事項は除きます。

（教職員の任用に関する意見申出例）

- 地域連携の核となる「社会教育主事」の資格を有する教師の配置を要望
- 外国籍の児童生徒に対応できる、日本語指導に長けた教員の配置を要望 など

④ 学校評価（学校関係者評価）に対する意見を述べる

市内の各学校では毎年、児童生徒や保護者に「学校評価アンケート」を実施し、自己評価を行っています。つくば市は、地域や保護者の声が学校運営に反映されることを期待し、学校評価にコミュニティ・スクール協議会の意見を取り入れています。



問合せ先

つくば市教育局生涯学習推進課

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL:029-883-1111 (代) 内線 4524 (8:45~16:30)

MAIL:edc077@city.tsukuba.lg.jp



コミュニティ・スクールだよりのバックナンバーはこちらの二次元コードから御覧いただけます↑